

1 開 会 14時00分

教育長から、「その他③」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和2年度9月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第22号 県指定文化財の解除に伴う告示について

文化財課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他① 令和2年9月定例県議会について

教育政策課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

高木委員

9ページの13番の特別支援についてなのですが、先日都城さくら聴覚支援学校運営協議会に招かれて行ったのですが、利用される児童が非常に減ってきており、どのようにさくら聴覚支援学校の機能を生かしていくかが今後の課題だとおっしゃっていました。県央部につくるということは保護者の方の負担も減って、良い面がある一方、生徒数が減ってきているという現状があるので、減ってきている理由も調査していく必要があるのではないかと思います。私の知人のお子さんで聴覚障がい者の方がいらっしゃいます。その方は、口元で読み取ることができ、高校を卒業して大学に行ったのですが、そのようなお子さんが増えてきているという印象があります。今はマスクで口元を読み取ることができず、苦勞していることを知り、聴覚障がい者への支援の専門性がどれくらい深まっているのかを全面的に出していく必要があると思います。そのため、県南部の都城は生徒数が減ってきているという現状がありますので、県央部に学校を設置するという事は、悩ましいと思いました。

特別支援教育課長

聴覚障がい教育につきましては、県央部に学校はございませんが、早期の教育相談や小中学校の通級や特別支援学級での指導など、それぞれの地域で行われているという状況があります。口話法等で授業内容を学ぶことができる児童生徒もおりますが、聴覚障がいの程度が重度の児童生徒につきましては、手話を用いた集団の中での学び合いが必要です。聴覚支援学校での教育は非常に重要になってきております。インクルーシブ教育の流れの中で、地域の小中学校に通っている障がいのある子供たちは、そこで充実した学びができるように、障がいの程度が重度な子供たちは聴覚支援学校の中で集団を確保しながら学ぶことが重要になってきておりますので、特別支援学校の数を増やすというわけではなく、集団を確保しながら学ぶための学校設置の在り方について、長期的な対応を考えていきたいと思っております。

高木委員

聴覚支援学校の先生の手話の力や学んでいる技術、専門性は非常に高くなっています。インクルーシブ教育の中で、一緒に生きる仲間として、先生たちが外に出向き、手話を知らない子供たちに簡単な手話だけでも教えていく必要があります。そして、聴覚障がいの方との会話、コミュニケーションスキルとしての手話を学ぶことが重要になってくると思いました。

特別支援教育課長

手話が言語として日常的に広く使われるようになることが、共生社会においても非常に重要なことだと考えております。聴覚支援学校でも地域の小中学校等との交流を交えながら、手話の学習を行ったり、聴覚支援学校の教員が、教育相談等や各校からの要請に応じて、手話の学校研修を行ったりというような取組をしております。しかし、まだまだ十分な状況とは言えませんので、引き続き手話が認知されるように取り組んでいきたいと思っております。

高校教育課長

高校教育では、短時間ですが、学科によって、地域の手話協会等の外部講師を招いて、手話の講習を行っています。通訳をしている方の高齢化が進んでいるので、特別支援学校だけではなくて、若い世代に手話を見せ、興味をもってもらえるように積極的に取り組んでいるところです。

島原委員

29番の県内就職の促進に向けた取組についてなのですが、先週末から例年より1か月遅れて、高校生の就職活動が始まり、まだまだ求人数が多いとはいえ2、3割減っています。また、県外志望から県内志望に移りつつあり、企業によっては、オンラインでの採用試験に切り替えたりとこれまでと違った状況になっておりますので、変化を注視して、対応していく必要があると思います。3年間を通じて、職業観を深め、就職活動につなげるためには、企業が学校に行って話すということはもちろん、会社説明会や企業見学、インターンシップ等を通じて地元企業と連携し、就職に向けた準備を進めていかなければなりません。コロナが収束した後、求人数がどう動くのか分からないので、危機感をもって今のうちから準備をしておく必要があると思いまし

た。

高校教育課長

今年度の求人については、少し減っておりますが、昨年度よりかなり県内求職が増えており、その点は喜ばしいことだと思います。対面式ではないオンラインの面接や企業紹介等が増えていくと思いますが、ICT関係が整備されましたので、次年度は企業の現場を学校と動画でつなぐなど、新しい事業も考えております。また、子供たちに対しても今以上に分かりやすい企業の魅力についてのパンフレットですとか、紹介等を考えているところです。

教育長

今年は、県内就職希望者が平成に入ってから2番目に高い数字で、62パーセントを超えています。今年は2割くらい求人が落ちていて、来年は大手や都市部の企業の求人がもっと落ちる可能性が高く、結果的に県内希望が高まると思います。コロナが収束すると、また人手不足の状況に戻るということを県内企業にも理解してもらい、義務教育の段階から県内企業の活動や取組を知る機会を作る必要があると思います。企業側には、待遇改善をお願いしなければならないのですが、兼業を認めるというような仕事の在り方や、給与面で足りない部分を満足度で高めるなど、今までにない手法が必要だと思います。産業界、経済界、教育部門、産学官で連携し、生き残りをかけるために、いろいろな議論をしながら、教育の行政で行えることも含めて、人口問題に取り組んでいかなければなりませんので、また御議論いただければと思います。

松田委員

42番の「幸福度の高い都道府県ランキング」1位ということで宮崎県は頑張っていると思いましたが。しかし、SDGsでは全国1位ですが、他の団体の調査では、残念ながら宮崎県は、順位が下のほうでした。「幸福度の高い都道府県ランキング」の信憑性について教えていただきたいです。

教育政策課長

委員のおっしゃるとおり、調査する団体によって、順位が動くということはございます。ただ、本県としましては、良い結果が出ている調査もありますので、そういったものを中心に、県外に広く宮崎県の良さを伝えていくことが大事だと思っております。

松田委員

結構前なのですが、全国学力調査の時に豊かさや県民の幸福度を調査した際に、全国1位だったことがあると思います。本県としては、SDGsの調査を中心に考えているということによろしいですか。

教育政策課長

SDGsの調査をこれまでずっと参考にしてきたか、どのように活用してきたかは今手元に資料がございませんので、詳細なことは申し上げられません。申し訳ありません。

松田委員

「幸福度の高い都道府県ランキング」1位と良い情報でしたが、私の知っているデータとは違ったので、調べてみると、いろいろな機関が調査を行っており、順位にばらつきがありました。県として一番信頼度の高いものを継続して調べているのかを知りたいと思いました。

教育長

都道府県魅力度ランキングでは22位で調査機関や角度により、結果が違います。本県では、所得関係なく、心の豊かさで日本一を目指すという取組を行っているところですが、批判的な御意見もいただいております。宮崎県に住む者として、劣っている点は努力し、宮崎県の良さを県民の皆様に感じていただき、少しでも豊かに暮らしてほしいという思いがあります。

松山委員

23番のGIGAスクール構想についてなのですが、今年度中に学校側の整備が完了するという事は確認しています。家庭間の格差の点で、支援しているという答弁があるのですが、家庭によって環境の違いがあったり、ネット環境や端末本体自体の支援が必要なところもあると思うのですが、来年度以降追加を考えているのか具体的に教えていただきたいです。また、学校からの連絡文書がデータになるといった報道があったのですが、そういったところの対応や、具体的に国等からの方針があれば教えていただければと思います。

義務教育課長

ネット環境が十分でない御家庭には、答弁にもありますように、市町村によってはWi-Fiルータを貸し出したり、通信料を補助するなどの支援をしているところもごさいます。しかし、現段階で確認できているのは、10に満たない市町村となっております。また、脱判子の部分なのですが、文科省から通知が届きましたので、これから各市町村に通知するところです。県として印鑑を省略できるものについては、これから整理していく段階になります。

高校教育課長

答弁にもありますように、生活保護世帯及び非課税世帯につきましては、受付制にはなりますが、通信費の補助が国からも出ますので、周知して随時支給を始めていきたいと思っております。高等学校においても家庭に配布する資料等や課題連絡、出欠連絡等をオンラインのソフトを使う方向で動いておりまして、家庭に端末がない場合やネット環境がない場合は、御家族の意思にもよりますが、学校にあるデバイスを生徒に貸しながら進めていきたいと考えております。

教育長

既に報道されていますが、文書が子供が持って帰り保護者が書いて提出する作業を電子媒体で行うということが議論されています。簡略化や効率化が期待できますが、安全面でもう少し検討が必要な部分もあると思います。一方、校務支援システムにつきましては、学校共通でシステム開発にも取り組んでおりますので、そこでの管理の

問題も出てくると思います。また、御報告をさせていただきますので、御意見をいただけたらと思います。

副教育長

高校で意思決定をする場合に、保護者の押印を根拠にする場合がございます。しかし、民法が改正され、18歳で成人となると、高校3年生で保護者の承諾を得なくても、意思決定ができるということになります。そういった点も、視野に入れながら検討しなければならないと考えております。

木村委員

33番の部活動なのですが、少しずつ部活動の時間も長くなり、対外試合も増えてきていると思います。部の顧問による生徒への行き過ぎた指導や体罰のニュースを見ると、親としては胸を痛めてしまいます。答弁の中にもありますように、指導者や人材の確保の際に、地域との連携を上手く取っていただいて、外からもチェックできる体制を確立していただければ保護者として安心できると思えました。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課では、今年度、部活動の在り方検討委員会を開始する準備を進めております。地域の力を使いながら、継続的に、持続的に進められる部活動の在り方を検討していかなければなりません。その際に、もう既に市町村等で始まっているところもあるのですが、コミュニティースクールの考え方や組織の活用の在り方等も念頭に置きながら、検討していきたいと考えております。

島原委員

41番の学習評価というところなのですが、昨今話題になっている高等教育の入試制度の改革等で評価方法が難しくなっていくのではないかと思います。答弁にあるルーブリックと呼ばれる評価基準表について、今後どのように用いるのか、分かる範囲で教えていただければよろしいでしょうか。

高校教育課長

今後の学びの在り方として「知識・技能」だけを問うものではない、「主体的・対話的で深い学び」という手法と探究的な学びが大切になってきます。「ルーブリック」というのは、積極性や協調性等のパフォーマンスを評価する構造的な評価方法でございます。学校や教科ごとに作成しており、それが精選されながらより良いものになっていくように、指導や研修を行っていききたいと考えております。

義務教育課長

特にこの「ルーブリック」については、例えば小学校段階ですと、学級担任が全ての指導を行い、一つ一つに細かな評価基準を作成するのですが、そこに非常に難しい問題があります。特に小中学校につきましては、「ルーブリック」は使わないにしても、ペーパーテスト以外に様々な評価の手法を持っておりますので、いろいろな面から評価をしていくということが大切になります。これから求められる「主体的・対話的で深い学び」に応じた評価は、小中学校でも実施されていくと思います。

高木委員

34、35番の不登校についてなのですが、不登校の子供たちは、極端に増えているわけではありません。今回のコロナの影響で、不登校、登校拒否の子供たちがどのようになっているのか、つかみにくい現状があると思っています。その中でオンラインによる学習支援は大事になってくると思いますし、校長先生の裁量等の話になるのですが、教育機会確保法の中では、フリースクール等の学校以外の場所でも出席とみなすということがあります。不登校の子供たちがそのまま学ぶ機会がなくなり、引きこもっていくということは問題なので、教育機会確保法を教育現場で学ぶことが大切だと思います。学校に復帰させることだけが不登校対策ではなくなってきているのでホームエデュケーションという家にいながら学ぶ権利も重要になってきます。学校で学べることが一番良いとは思いますが、なかなか戻れないという現状がありますので、その子供たちが選択できる居場所を増やし、研究を進めていただきたいと思います。不登校、登校拒否は問題のある子供たちではなくて、どうしたら良いのか分からず、苦しんでいる子供たちです。自分の居場所を見つけて、宮崎県で学ぶことができ良かったという子供たちが増えれば良いと思いました。

義務教育課長

不登校の子供たちにも、学習の機会を確保することが非常に大切だと思っております。オンライン学習については、これから端末やネット環境が整備されますので、実際に不登校の子供たちとオンラインでつなぐためにどういったことが必要で効果的なのか研究していく必要があります。小中学校の場合ですと、市町村にあります適応指導教室など、いろいろな学びの場があって良いと思いますので、市町村と協議を進めていきたいと考えております。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 旧綱ノ瀬橋梁及び第三五ヶ瀬川橋梁の国の重要文化財指定について

文化財課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

高木委員

国の重要文化財になるのはすごいことだと思います。社会科見学等で重要文化財を見たりですとか、小中学校の時にこのようなものに触れる機会があると良いと思うので、上手く活用していただけたらと思います。

文化財課長

今回の指定の橋梁につきましては、延岡市と日之影町で活用に向けて、環境を整えていく必要があります。第三五ヶ瀬川橋梁については、セラピーロードとして渡れるようになっています。観光スポットとするにはいろいろな整備が必要になってくるとは思いますが、そういった点を全県的にPRしていき、見学や修学旅行で見えていただけるように、県として市町村を支援していきたいと思っております。

国の重要文化財である2棟の江戸時代に建てられた民家園、「旧黒木家住宅」と「旧藤田家住宅」が移築されて、県総合博物館で見ることができます。遠足等で見学しに来られた、県内の学校のみなさんを案内し、それをさらに広げていって、全県的に文化財に触れられるようにしていきたいと思っております。

松田委員

国も補修費用は出すということですが、旧綱ノ瀬橋梁と第三五ヶ瀬川橋梁は補修費用が結構かかると思います。その中で、延岡市と日之影町は国の重要文化財に指定されて、喜んでいると考えてよろしいでしょうか。

文化財課長

文化庁のほうから、修理や防災に係る費用や展示に係る費用など、それぞれ目的を設けて補助金が出されます。費用がかなりかかりますので、延岡市と日之影町が喜んでいるかどうかは分からないのですが、今後の活用につきましては、検討していかなければならない点が多くあると思っております。

高木委員

20ページの②の第三五ヶ瀬川橋梁についてで、V型鉄筋コンクリート連続ラーメンとあるのですが、どのような意味ですか。

文化財課長

ラーメンはドイツ語で結合部分を溶接で固める骨組み構造のことを言い、主に四角形で、連続されています。写真で斜めに柱が立っていると思うのですが、外側は四角の構造になっていると思います。これは、上からの圧力を受け止める効果があります。また、鋼製トラス橋のトラスは英語なのですが、三角形の骨組み構造が連続していることを意味します。上からの力を逃がして、遊びがあることで、力を分散させる役割があります。

松田委員

国のほうとしては、橋の関係で観光資源に活用するとした場合は、新しく柵を設けたりはしてくれるのでしょうか。

文化財課長

活用ということについては、文化庁としても推進しております。それが元々の形を損なったり、劣化させてしまう場合は、ストップがかかる可能性があります。見学であるとか、上を歩くことができるものもありますので、現状と大きく変わらないなら

ば、認められるということになります。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、11月16日、月曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。